

令和6年6月12日（水）
午前10時30分
議会棟5階 第2委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第15号 市長からの意見聴取について

議決事項

議案第22号 教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について

議案第23号 寝屋川市いじめ防止基本方針の改定に係る市長からの意見聴取について

議案第24号 令和6年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の推薦について

署名人

高須教育長

山口委員

5月・6月教育委員会一般事務報告

(5月23日～6月12日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
5	25	土	市政感謝会	式典	アルカスホール
	28	火	校長役員会	6月校長会案件について	総合教育研修センター
			令和6年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 論述選考	総合教育研修センター
	29	水	令和6年度管理職選考	校長 面接選考	総合教育研修センター
	30	木	学校訪問		堀溝小学校
	31	金	令和6年度管理職選考	教頭・指導主事 面接選考	総合教育研修センター
6	3	月	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			令和6年度第1回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第1委員会室
	10	月	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	12	水	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
			教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室

6月・7月教育委員会行事計画書

(6月13日～7月31日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
6	19	水	6月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
	21	金	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
	28	金	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟4階 第1委員会室
7	1	月	6月市議会定例会（第2日）	一般質問	市議会議場
	2	火	6月市議会定例会（第3日）	一般質問	市議会議場
	3	水	6月市議会定例会（第4日）	一般質問	市議会議場
	4	木	校長役員会	7月校長会案件について	総合教育研修センター
			北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
			第2回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
	5	金	文教生活常任委員会協議会	所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会	ホテルアウィーナ大阪
	8	月	北河内地区教育長協議会（～9日）	管外研修	東京都 千代田区
	9	火	第3回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
	10	水	6月市議会定例会（第5日）	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
			校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	11	木	全国都市教育長協議会	常任理事会・理事会	東京都 港区
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	12	金	大阪府都市教育長協議会	大阪府小・中学校長会役員との懇談会	ホテルアウィーナ大阪
	18	木	令和6年度第2回社会教育委員会	会議	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
	22	月	小学生・中学生サミット	各校の取組交流等	総合教育研修センター エスポアール
	24	水	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室
	26	金	大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	ホテルアウィーナ大阪

報告第15号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和6年6月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

議案第 号

寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例の廃止

寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

令和 6 年 6 月 19 日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例を廃止する条例

寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例（平成 24 年寝屋川市条例第 25 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。

2 令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）

1 歳入 歳入歳出補正予算事項別明細書

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 公共公益施設整備基金繰入金	1,201,933	508	1,202,441
計	1,913,356	128,978	2,042,334

21款 市債

1項 市債

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 教育債	4,707,400	4,400	4,711,800
計	8,117,400	20,400	8,137,800

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
公共公益施設整備基金繰入金	508	公共公益施設整備基金繰入金 508

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
義務教育施設整備事業債	4,400	小中一貫校債 4,400

2 歳 出

8款 教育費

1項 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
4 学校建設費	千円 1,109,837	千円 4,908	千円 1,114,745	千円 -	千円 4,400	千円 508	千円 -
計	2,737,145	4,908	2,742,053	-	4,400	508	-

節 ・ 説 明		事 業 概 要
区 分	金 額	
14 工事請負費	千円 4,908	千円 (寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」)
工事請負費	4,908	1 小中一貫校の設置に要する経費 小中一貫校施設整備に係る外灯等設置工事
		4,908

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
生涯学習(多機能)施設整備 詳細設計業務経費 (委託料)	令和6年度 ～令和7年度	37,132 千円

議案第22号

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について

別紙のとおり実施方針を定めるに当たり、教育委員会の議決を求める。

令和6年6月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和5年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するため。

教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価実施方針

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

その評価方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになっている。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一部抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものとする。

3 点検・評価の対象

『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の確立』、『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とし、実施計画の進行管理を意識した取組とする。

4 評価方法

点検・評価に当たっては、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととする。

また、客観性を確保するとともに、指導・助言をいただくため、学識経験者の知見を活用する。

※ 学識経験者： 大阪商業大学 的場 啓一 教授
 兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

5 令和6年度のスケジュール（案）

- (1) 6月12日：教育委員会定例会で実施方針を決定
- (2) 6月中旬：学識経験者（2名）の決定
- (3) 8月27日：教育行政事務の点検及び評価に関する会議
8月28日・30日：学識経験者 意見聴取
- (4) 9月下旬：教育委員会定例会で報告書を決定
- (5) 10月上旬：市議会に報告書の提出
- (6) 10月中旬：報告書を教育委員会のホームページに掲載

議案第23号

寝屋川市いじめ防止基本方針の改定に係る市長からの意見聴取について

市長から意見聴取のあった寝屋川市いじめ防止基本方針の改定について回答するため、教育委員会の議決を求める。

令和6年6月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

市長から意見聴取のあった、寝屋川市いじめ防止基本方針の改定について、協議を行い回答するため。

議案第24号

令和6年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の
推薦について

令和6年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の推薦をいたした
く、教育委員会の議決を求める。

令和6年6月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和6年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者を大阪府教育庁
へ内申するため。